出品申込書

受

付

印

◎上記の作品を預かりました。

大切に保管してください。

(公財)尼崎市文化振興財団 美術担当

*作品引取りの際、この証が必要ですので、

*作品の搬出日時は、裏面のとおりです。

第77回 尼崎市展

市展募集要項に基づき、申し込みます。

			• •		2372 71-2		
住	〒					年	
	171					歯令	歳
ふりか	な		=	_	_	性	男・女
氏	名		話	※ 連絡のつきやすい番号を記え	入してください。	別	無 回 答
\equiv	 絵画 書 写真	受付 ※	ふりがな		・・・・・サイン	ζ"	
部	「松 凹 音 子 呉	文 ※	題名		材質		
門	デザイン	受付 ※	ふりがな		サイフ		
	*○印で囲んでください。		題名		材質	T T	
*太枠内を楷書で正確に記入してください。 (公財)尼崎市文化振興財団は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令を遵守します。							
Arts							票 7回
番1	查結果 通知	」 		記崎市展 ご記入ください。	-	i	市展
部門(**	絵書写彫立画 真塑体	エ デ ボ メン 題 名		======================================	部 絵 書 画 門 (*〇印で囲んで	写 周真 塑ぐください。	ጚ.
受付 番号	•	審査結果		*	名		
部		ふりがな			題 名		
門 (*:	○印で囲んでください。)	題 名			受然		
受付 ※ 番号	•	審査結果			番 号 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		 「貼付してください
		きりとり線			~1FmVJ表旧、 		- RON O C \ / ここ U
作品	預り証 第7	77回 尼崎市風	旻	出品料領収書	111	品	票
£ 3	1	部 絵 書 写 彫 立 三 頭 塑 体 克 門 (*〇印で囲んでください。)	丁芸 イン	第77回尼崎市展の 作品出品料として 一点 1,000 円		ラファ ラファ 奇	/// '回 市 展
受付 ※ 番号	がが。 題名			—点 1,000 円 二点 2,000 円	部絵書	写 彫真 塑	立 エ デザイ
受付 ※ 番号	^{ふりがな} _ 題名			き と 領収しました。 *	氏		

*作品の裏面、左上に貼付してください。

題

名

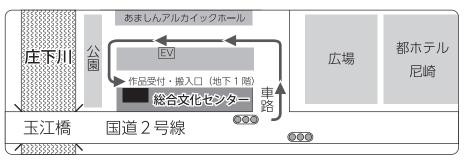
*

領 収 印

《交通案内図》

《作品受付場所》





《交通》

- ●阪神尼崎駅より:立体遊歩道で徒歩約5分(国道2号線沿い)
- ●J R 尼崎駅より: JR尼崎駅より阪神バス(尼崎市内線)駅南側4番のりば22→ 阪神尼崎行「尼崎総合文化センター」下車
- ●阪急塚□駅より: 阪神バス(尼崎市内線)③ → 「昭和通」下車 / 阪急バス⑤ → 「尼崎総合文化センター」下車
- ●阪神バス(阪神線)「尼崎文化センタ―前」下車

(駐車場)駐車料金/30分ごとに200円 (1日最大1,000円 / 164台) 営業時間 / 8:30~21:00

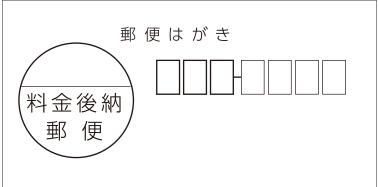
《お問合わせ先》

公益財団法人尼崎市文化振興財団 美術課美術担当 TEL 06-6487-0806

※審査結果をお知らせいたしますので、 下記「通知欄」に郵便番号、住所、 氏名をハッキリと記入してください。



※家庭用プリンターで印刷し使用する場合、 普通紙で構いません。結果通知の発送に あたり事務局で補強します。



様

【作品搬出】尼崎市総合文化センター4階・5階

[選外作品] 令和6年12月7日(土) ~ 14 日(土) 10:00 \sim 17:00 **12月10日(火)休館

(八賞·入選) 令和6年12月 15日(日) 14:00~17:00

出品時にお渡しした「作品預り証」をお持ちください。

【作品解説】 令和6年 12 月 7日(土) 14:00~[絵画][彫塑・立体・工芸] 15:00~[写真][書] 16:00~[デザイン]

連 (公財) 尼崎市文化振興財団 美術課美術担当絡 〒660-0881 尼崎市昭和通2丁目7-16 ☎ 06-6487-0806

【作品搬出について】

- ① 選外作品は、令和6年12月7日 (土) ~14日 (土) 10:00~ 17:00の間に美術ホール4階に受け取りに来てください。
- ② 入賞、入選、無鑑査作品は、令和6年12月15日(日)14:00~17:00に美術ホール4・5階に受け取りに来てください。
- ※ 2点出品され、1点が選外になられた方も、選外作品は①の 期間内に受け取りに来てください。
- ※ 作品引取りの際は、必ず、「作品預り証」をお持ちください。
- ※ 搬出期間中にお引取りのない場合は、作品保有の権利を放棄したものとして、作品を処分させていただきます。